

## 第 2 期山形県医療費適正化計画における主な取組みについて

目標及び進捗状況			平成 28 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向				
1 住民の健康の保持の推進							
① 特定健康診査、特定保健指導関係							
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
特定健康診査の実施率	50.2% (平成 22 年度)	54.8%	57.7%	—	—	70%	
特定保健指導の実施率	17.0% (平成 22 年度)	23.3%	24.9%	—	—	45%	
平成 20 年度と比べたメタボリック シンドロームの該当者及び予 備群の減少率	6.6% (平成 22 年度)	10.6%	10.9%	—	—	25%	
【健康福祉企画課・健康長寿推進課】							
<p><b>【平成 28 年度の主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、職域保健関係機関、医療保険者及びその他の関係機関により構成する「地域保健・職域保健連絡推進協議会」において実施率を向上するための方策を検討 (これを踏まえ、各保険者において未受診者に対する個別の受診勧奨や、休日健診、がん検診との同時実施など受診者の利便性向上に向けた取組みを実施)</li> <li>保健所から各企業等へ出向いて行う健康教室(出前講座)を実施</li> <li>市町村、保健所、保険者等の保健師や管理栄養士を対象に、特定保健指導従事者研修会を開催</li> </ul> <p><b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の受診率(H26)は全国第2位、特定保健指導の実施率(H26)は全国第11位と、上位の水準となっている。</li> <li>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(H26:10.9%)についても、全国1位となっている。</li> <li>引き続き、特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上に向けた取組みを実施していく。</li> </ul>							

目標及び進捗状況

②喫煙関係

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25年	26年	27年	28年	29年
成人の喫煙率	20.5% 《全国 19.5%》 (平成 22 年)	— 《19.3%》	— 《19.6%》	— 《18.2%》	—	全国値 以下
20代男性の喫煙率	40.5% 《全国 34.2%》 (平成 22 年)	— 《36.3%》	— 《36.7%》	— 《30.6%》	—	全国値 以下
20代女性の喫煙率	16.8% 《全国 12.8%》 (平成 22 年)	— 《12.7%》	— 《11.7%》	— 《6.7%》	—	全国値 以下
30代男性の喫煙率	46.8% 《全国 42.1%》 (平成 22 年)	— 《44.0%》	— 《44.3%》	— 《41.9%》	—	全国値 以下
30代女性の喫煙率	19.6% 《全国 14.2%》 (平成 22 年)	— 《12.0%》	— 《14.3%》	— 《11.0%》	—	全国値 以下

【健康長寿推進課】

※全国の喫煙率は「国民健康・栄養調査」のデータ。

県の喫煙率は「県民健康・栄養調査」のデータ。今回は平成 22 年、直近は平成 28 年データで、H29 年 11 月頃に速報値が出る予定。

平成 28 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

【平成 28 年度の主な取組み】

- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」策定を受け、受動喫煙防止対策を推進  
日本一さくらんぼ祭りをはじめ多くのイベント等にて啓発活動を実施する他、関係団体等に個別訪問による対策を依頼
- ・飲食店向け受動喫煙防止リーフレットを作成し、関係団体への配布及び個別訪問等での活用
- ・やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会の開催 (2 回)
- ・やまがた受動喫煙防止宣言の普及啓発活動の実施  
H29.3 月末現在 宣言数 1,686
- ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施 (医療機関数 182 施設 (H29.2 月現在))
- ・市町村管理施設、福祉施設、道の駅・鉄道駅、病院などの受動喫煙防止対策実態調査を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・学校や幼稚園・保育所などの敷地内禁煙の実施率は 100%、病院の敷地内禁煙は 85.3%、官公庁施設の建物内禁煙は 100%と受動喫煙防止対策が推進された。
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」を広く県民に周知し、地域や職場、事業所、関係団体等においても、それぞれの立場から具体的な受動喫煙防止対策に取り組むことを宣言してもらい、主体的に対策を推進してもらえるよう、出前講座等の多くの機会をとらえ、働きかけていく。
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」の中期目標達成に向け、引き続き対策を強化するとともに、不特定多数の者が利用する施設 (飲食店、宿泊施設等) を対象とした受動喫煙防止対策実態調査を実施し、中間目標の評価及び目標達成のための施策を推進する。

目標及び進捗状況

平成 28 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

2 医療の効率的な提供の推進

①平均在院日数

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
一般病床の平均在院日数	17.5 日 (平成 23 年)	—	—	—	—	17.4 日
療養病床の平均在院日数 (介護療養病床を除く。)	108.8 日 (平成 23 年)	—	—	—	—	104.8 日
精神病床の平均在院日数	256.3 日 (平成 23 年)	—	—	—	—	246.9 日

【健康福祉企画課、地域医療対策課】

【平成 28 年度の主な取組み】

- ・チラシやホームページ等により、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、適正受診に係る住民への普及啓発を実施
- ・地域連携バスなど地域における医療連携体制構築の取組みを支援
- ・地域の実情に応じた在宅医療の拠点の整備をはじめ在宅医療の拡充に取り組む団体に対する支援（31 団体）
- ・地域における退院調整ルールの策定や看取りの普及啓発など、在宅医療の拡充に向けた取組みの実施
- ・ICTを活用した、在宅医療連携体制構築への支援（4 団体）

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・全体として平均在院日数は短縮傾向にある。
- ・引き続き、医療機関の機能分担と連携の推進、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを実施していく。

目標及び進捗状況						平成 28 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
②後発医薬品の使用促進						<b>【平成 28 年度の主な取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催</li> <li>後発医薬品の品質への不安解消を図るため、県民を対象とした製造工場見学会を実施</li> <li>後発医薬品を周知するためのリーフレットを作成し、県老人クラブ連合会のイベント等において配布</li> <li>後発医薬品を周知するラジオCMを放送</li> </ul>	
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
後発医薬品の使用割合 (※1)	26.4% (平成 23 年度)	—	—	—	—	36%	
		35.2%	62.9%	66.1%	71.9% (※2)	70%	
<p align="center"><b>【健康福祉企画課】</b></p> <p>※1 国において、後発医薬品使用割合の目標について、従来の全医薬品に対する数量シェア（「旧指標」）から、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品をベースとした数量シェア（「新指標」）に変更したことから、県においても新指標を用いた目標に設定し直す。  国における新たな目標は「平成 29 年度末に 70%以上、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上」である。</p> <p>※2 平成 28 年 11 月末現在の数値</p>						<b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品使用割合は、年々上昇傾向にある。</li> <li>引き続き、県民に対し後発医薬品を周知していくとともに、品質への不安解消に向けた取組みを行っていく。</li> </ul>	